



指令令 5 生活衛生第 975 号

登 録 通 知 書

設置者

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学
理事長 池北 雅彦

令和 5 年 11 月 9 日付け山東理大第 198 号で申請のあった山陽小野田市立山口東京理科大学工学部医薬工学科を食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）第 48 条第 6 項第 3 号に規定する食品衛生管理者の養成施設及び食品衛生法施行令（昭和 28 年政令第 229 号）第 9 条第 1 項第 1 号に規定する食品衛生監視員の養成施設として登録し、令和 6 年 4 月 1 日から適用する。

令和 6 年 1 月 15 日

山口県知事 村岡 嗣 政

